

特定貨物自動車運送業における激突災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	16~17	トラック荷台より左足から降りたとき、左足ふくらはぎ部分を痛めた。	57	1~9
5	10~11	本社工場のタンクローリー耐圧検査準備を行っていたところ、次の作業に入るため、焦ってタンクローリーの階段を下って（後ろ向きに）降り着地したところ、バランスを崩し後方に体が大きくよろけ、後ろにあった台車の手押しバー部分に腰を強打した。	44	—
5	16~17	営業所へコンテナを持って行き、コンテナの後に付いているシール（封印）の番号を確認してもらった後にシールカッターで封印を切る時に、右胸の下の方に当たってしまった。その後、痛みはあるが仕事を続けていたところ、痛みが酷くなり、仕事に支障が出た。	49	10~29
7	15~16	荷主様支店において自車の13トンセルフローダーに4tダンプ荷積み終了後、荷台から降りる際に本来ならばセルフの後ろから降りるのだが近道をし高さ70cm位の所から飛び降りて左足首を負傷した。	49	30~49
7	10~11	冷蔵庫内の空クレート整理中、土台パレットの奥にある空クレートを手前に引っぱる際、土台パレットへ左足を乗せようとしたところ目測を誤り、左足が届かずバランスを崩しパレット角で左膝を強打した。	32	100~299
7	17~18	鋼材をトラックに積込後、埠頭内本社車庫に帰庫し、荷締ワイヤーの整理をするため、荷台に上がり、積荷の鋼材の前部で（キャビンとの間は約70cm）、ワイヤーを左手に持ち引き上げようと後方に引いたとき、積荷の鋼材に左肘が当たり負傷した。	36	50~99

10	8~9	商品自動車(2t)を搬入し、同社敷地内で、ブラシでシャーシを手洗いしていたところ、滑ってバランスを崩し、シャーシの左後部に体がぶつかり、左脇バラをぶつけたものである。	70	1~9
10	1~2	工場で積み込み作業中、軽油のアームを移動させた時に足を滑らせ、ローリーランニングボードとスイングステージの隙間に左足が入り込み負傷した。	47	10~29
10	18~19	工場出荷場において、パンの仕分作業中にデジタル表示機レールに出っばりがあり（修復済）台車と接触し押していた作業員の左足が台車とぶつかり負傷したものである。	44	100~299
12	20~21	2tトラックのコンテナから後ろ向きで降りる際、ステップに右足をかけようとしたがかからず、咄嗟に左足で地面についたところ、左足踵を負傷した。	45	50~99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html